

令和3事業年度 事業報告書



国立大学法人
東京医科歯科大学

国立大学法人東京医科歯科大学事業報告書

「I はじめに」

事業の概要

学問と教育の聖地、湯島・昌平坂に建つ本学は、医療系総合大学として「知と癒しの匠」を創造し、東京のこの地から世界へと翼を広げ、人々の健康と社会の福祉に貢献する。

・教育について

幅広い教養と豊かな人間性、高い倫理観、自ら考え解決する創造性と開拓力、国際性と指導力を備えた人材を育成する。

・研究について

さまざまな学問領域の英知を結集して、時代に先駆ける研究を推し進め、その成果を広く社会に還元する。

・医療について

心と身体を癒す質の高い医療を、地域に提供するとともに、国内さらに世界へと広めていく。この理念に基づき、本学の全構成員がそれぞれの役割を自覚し、自らの使命を果たす。

主要課題と対処方針

本学は、幅広い教養と豊かな人間性、高い倫理観、自ら考え解決する創造性と開拓力、国際性と指導力を備えた人材の育成、世界をリードする先端的な研究や医学・歯学・生命理工学等の機能的連携による特色ある研究の推進、健康長寿社会の実現に向けた高度で先進的な医療・歯科医療及び先制医療の推進を目指している。第3期中期目標期間においては、IR機能を強化し、重点領域強化のための教育研究組織の再編を行うなど、学長のリーダーシップとエビデンスに基づいた戦略を推進することで、世界を先導するトップレベルの教育・研究・医療拠点としての機能を強化し、得られた成果を社会に還元することを基本的な目標としている。

この目標の達成に向け、教育では、社会に開かれた大学として、イノベーション人材を発掘するため、東京医科歯科大学と東京都の協定事業「創薬・医療データ科学イノベーション人材育成事業」の取組として令和3年度から「アントレプレナー育成プログラム」及び「デジタルヘルス人材育成プログラム」を開講した。また、研究では、統合先制医歯保健学の研究拠点を担う創生医学コンソーシアム、未来医療開発コンソーシアム、難病克服コンソーシアムを統合研究機構に設置することで、各コンソーシアムの戦略的な方針・指導等、研究体制に厚みが増したことから研究力も向上し、年間5,000万円以上の大型研究資金獲得及び統合先制医歯保健学に関する研究の推進につながった。さらに、医療では、先進的かつ安全な医療の提供に向けて、令和3年10月に医学部附属病院と歯学部附属病院を一体化し、「東京医科歯科大学病院」とした。附属病院の一体化により医科と歯科の連携が強化されることで、安心・安全で良質な全人的医療を行う診療体制を充実・強化した。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

本学は「知と癒しの匠を創造し、人々の幸福に貢献する」を基本理念としており、これを実現するために第3期中期目標・中期計画期間においては、以下を重点目標とする。

（教育）幅広い教養と豊かな人間性、高い倫理観、自ら考え解決する創造性と開拓力、国際性と指導力を備えた人材を育成する。特に、教育プログラムの国際的通用性と質保証の観点から教育の成果・効果を検証し、その結果に基づいて目標を達成するための教育改革および入試改革を実践する。

（研究）リサーチ・ユニバーシティとして、医学、歯学と生命理工学等の機能的連携により、世界をリードする先端的で特色のある研究を推進する。特に、医療イノベーション創出を目指して、次世代の医療に向けた基礎研究、臨床研究を推進するとともに、研究成果を迅速に実用化へと展開する機能を強化する。

（医療）健康長寿社会の実現にむけて、高度で先進的な医療・歯科医療および先制医療を推進する。特に、診療関連情報の一元的な収集および分析・評価を活用して、医療のさらなる質的向上を達成し、患者中心の医療を充実させるとともに、臨床研究実施体制を強化し、医師主導治験や多施設共同臨床研究をさらに推進する。

（国際）国際的な教育・研究・医療のネットワークを拡充し、世界を先導するトップレベルの拠点としての機能を強化する。特に、スーパーグローバル大学としてグローバルヘルスの推進に貢献し、その発展をリードできる人材の育成を強化する。

（社会貢献）社会的な役割やニーズに対応した教育・研究・医療を推進し、その成果を積極的に情報発信するとともに社会・地域に還元する。特に、長寿・健康人生推進センターとスポーツサイエンス機構を核として、得られた教育研究成果の還元を重点的に行う。

以上の重点目標を含めた各目標の達成に向けて、IR(Institutional Research)機能を強化し、重点領域の強化のための教育研究組織の見直しや編成を行うなど、学長のリーダーシップとエビデンスに基づいた教育・研究・医療等に係る戦略を推進し、世界に冠たる医療系総合大学としての飛躍を目指す。

2. 業務内容

国立大学法人東京医科歯科大学は、1928年10月12日に官立歯科医学教育機関として設置され、学問と教育の聖地である湯島・昌平坂において、医学と歯学の融合を通じて、先進的な医療の実践に従事する日本で唯一の医療系総合大学院大学として「知と癒しの匠」を創造し、人々の健康と社会の福祉に貢献している。「知」とは、知識、技術、自己アイデンティティであり、「癒し」とは、教養、感性、多様性を受け入れるコミュニケーション能力である。これらが融合するところに「匠」への道が拓かれるものと確信している。

本学は、医学部医学科、医学部保健衛生学科、歯学部歯学科、歯学部口腔保健学科と教養部、そして、大学院医歯学総合研究科と大学院保健衛生学研究科、さらに、生体材料工学研究所と難治疾患研究所を擁しており、癒しの心と科学的視点を持った医師、歯科医師、看護師、臨床検査技師、歯科衛生士、歯科技工士の育成は勿論のこと、医療・生命科学領域の研究・学問体系の構築を図りながら、卓越した研究者・医療人の養成に努め、広く人々や社会に貢献することを目指している。

医療技術が日進月歩で進化を遂げる中、東京医科歯科大学は、国立大学の中で最古の歴史を持つ歯学部、国立大学では初めての保健衛生学科の設立など、常に医歯学教育・研究のパイオニアとして歩んできた。その経験をもとに、医学・歯学の領域において、世界を舞台に活躍できる人材、さらには幅広い教養と豊かな人間性、高い倫理観、自ら考え解決する創造性と開拓力、国際性と指導力を備えた人材を育成するため、優秀な教員と最高の設備、そして世界水準の特色あるカリキュラムを築き上げている。

3. 沿革

- 1899年 4月 東京医術開業試験附属病院
- 1928年10月 東京高等歯科医学校
- 1944年 4月 東京医学歯学専門学校
- 1946年 8月 東京医科歯科大学(旧制)
- 1951年 4月 東京医科歯科大学(新制)
- 1999年 4月 大学院医歯学総合研究科を設置
- 2000年 4月 大学院医学系研究科(保健衛生学専攻)を大学院保健衛生学研究科に改組
- 2001年 4月 大学院医歯学総合研究科医歯科学専攻(修士課程)を設置
- 2004年 4月 国立大学法人東京医科歯科大学
- 2010年 4月 図書館情報メディア機構を設置
- 2011年 4月 研究・産学連携推進機構を設置(2014年10月改組)
- 2013年 4月 学生支援・保健管理機構を設置
- 2013年10月 リサーチ・ユニバーシティ推進機構を設置
- 2014年10月 スポーツサイエンス機構を設置
- 2016年 3月 統合教育機構、統合国際機構を設置
- 2017年 4月 統合研究機構、統合診療機構、統合情報機構を設置
- 2018年 4月 統合大学改革推進機構を設置
- 2018年 5月 高等研究院を設置
- 2018年12月 オープンイノベーション機構を設置
- 2020年 4月 M&Dデータ科学センター、統合イノベーション推進機構を設置
統合大学改革推進機構を統合改革機構に改組
- 2021年10月 医学部附属病院と歯学部附属病院を一体化し、東京医科歯科大学病院を設置

4. 設立に係る根拠法

国立大学法人法(平成15年法律第112号)

5. 主務大臣(主務省所管課)

文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

6. 組織図その他の国立大学法人等の概要

別紙1のとおり

7. 所在地

1. 湯島地区(本部所在地) : 東京都文京区
2. 駿河台地区 : 東京都千代田区
3. 国府台地区 : 千葉県市川市

8. 資本金の額

75,590,586,219円(全額 政府出資)

9. 在籍する学生の数

総学生数 : 2,965名
 学士課程 : 1,470名
 修士課程 : 308名
 博士課程 : 1,187名

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	田中 雄二郎	2020年4月1日 ～ 2023年3月31日	1991年 7月 東京医科歯科大学医学部助手 2001年 4月 東京医科歯科大学医学部教授 2008年 4月 東京医科歯科大学学長特別補佐 2010年 4月 東京医科歯科大学 医歯学融合教育支援センター長 2010年 6月 東京医科歯科大学医学部 附属病院副院長 2013年 4月 東京医科歯科大学副理事 2013年 4月 東京医科歯科大学医学部附属病院長 2014年 4月 東京医科歯科大学理事・副学長 2020年 4月 東京医科歯科大学学長
理事 (医療担当)	大川 淳	2021年4月1日 ～ 2022年3月31日	2003年10月 東京医科歯科大学助教授 2009年 4月 東京医科歯科大学准教授 2011年 4月 東京医科歯科大学教授 2013年 4月 東京医科歯科大学医学部附属病院 副院長 2016年 4月 東京医科歯科大学筆頭副理事

			2017年 4月 東京医科歯科大学 スポーツサイエンス機構長 統合診療機構副機構長 2020年 4月 東京医科歯科大学理事・副学長 2021年 4月 東京医科歯科大学統合診療機構長
理事 (研究・改革 担当)	古川 哲史	2021年4月1日 ～ 2022年3月31日	1983年12月 総合病院土浦協同病院内科勤務 採用 1989年 3月 米国フロリダ州マイアミ大学医学部内科研究員 1993年 4月 東京医科歯科大学助手難治疾患研究所助手 1999年 4月 秋田大学 助教授 (出向) 2003年 4月 東京医科歯科大学教授難治疾患研究所教授 2020年 4月 東京医科歯科大学副学長 2021年 4月 東京医科歯科大学理事 2021年 4月 東京医科歯科大学統合研究機構長 2021年 4月 東京医科歯科大学統合改革機構副機構長 2021年 4月 東京医科歯科大学高等研究院長 2021年 4月 東京医科歯科大学 リサーチ・ユニバーシティ推進機構副機構長
理事 (教育担当)	若林 則幸	2021年4月1日 ～ 2022年3月31日	2009年 4月 東京医科歯科大学准教授 2013年 8月 東京医科歯科大学教授 2016年 2月 東京医科歯科大学学長特別補佐 2017年 4月 東京医科歯科大学筆頭副理事 歯学部附属病院改革推進室長 2017年 4月 東京医科歯科大学歯学部附属病院長 2018年 8月 東京医科歯科大学 統合診療機構副機構長 2020年 4月 東京医科歯科大学理事・副学長 2021年 4月 東京医科歯科大学統合教育機構長 2021年 4月 東京医科歯科大学歯学部附属病院 改革推進室参与 2021年 4月 東京医科歯科大学歯科補綴学領域長
理事 (目標・評価 担当)	木村 彰方	2021年4月1日 ～ 2022年3月31日	1983年 4月 九州大学助手 1992年 4月 九州大学助教授 1995年 3月 東京医科歯科大学教授 2005年 4月 東京医科歯科大学学長特別補佐 2008年 4月 東京医科歯科大学副学長 2017年 4月 東京医科歯科大学特命副学長 2020年 4月 東京医科歯科大学理事・副学長 2021年 4月 東京医科歯科大学目標・評価情報室長 2021年 4月 東京医科歯科大学IR室長
理事 (グローバル 化担当)	高田 正雄	2021年4月1日 ～ 2022年3月31日	1996年 7月 ハーバード大学マサチューセッツ 総合病院客員准教授 1998年 8月 インペリアルカレッジ医学部上級講師 2000年 8月 チェルシー&ウェストミンスター病院 名誉顧問医師

11. 教職員の状況

教員 1,541人（うち常勤 775人、非常勤 766人）

職員 3,300人（うち常勤 1,940人、非常勤 1,360人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で133人（5.2%）増加しており、平均年齢は38.35歳（前年度38.5歳）となっております。このうち国からの出向者は6人、地方公共団体からの出向者は0人、民間からの出向者は0人です。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

（勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。）

1. 貸借対照表

(<https://www.tmd.ac.jp/archive-tmdu/zaimuzaimu/2021zaimushohyou.pdf>)

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	135,892	固定負債	19,808
有形固定資産	133,269	資産見返負債	5,121
土地	86,804	機構債務負担金	2,257
建物	79,660	長期借入金	8,525
減価償却累計額等	△46,185	引当金	1,457
構築物	674	その他の固定負債	2,448
減価償却累計額等	△562		
工具器具備品	38,273	流動負債	20,457
減価償却累計額等	△29,676	運営費交付金債務	-
その他の有形固定資産	4,279	寄附金債務	5,078
その他の固定資産	2,623	一年以内機構債務負担金	623
（うち）投資有価証券	2,304	未払金	9,271
		その他の流動負債	5,486
流動資産	32,313	負債合計	40,265
現金及び預金	23,629		
未収附属病院収入	7,175	純資産の部	金額
徴収不能引当金	△185	資本金	75,591
有価証券	200	政府出資金	75,591
その他の流動資産	1,495	資本剰余金	4,026
		利益剰余金（繰越欠損金）	48,324
		純資産合計	127,940
資産合計	168,205	負債純資産合計	168,205

2. 損益計算書

(<https://www.tmd.ac.jp/archive-tmdu/zaimuzaimu/2021zaimushohyou.pdf>)

(単位：百万円)

	金額
経常費用(A)	65,635
業務費	64,451
教育経費	1,167
研究経費	2,559
診療経費	28,128
教育研究支援経費	653
受託研究費	4,085
共同研究費	945
受託事業費等	154
人件費	26,759
一般管理費	1,102
財務費用	65
雑損	17
経常収益(B)	68,325
運営費交付金収益	13,983
学生納付金収益	1,546
附属病院収益	36,554
受託研究収益	4,087
共同研究収益	951
受託事業等収益	156
寄附金収益	1,039
補助金等収益	7,071
施設費収益	92
資産見返負債戻入	872
その他の収益	1,974
臨時損益(C)	327
前中期目標期間繰越積立金取崩額(D)	-
目的積立金取崩額(E)	-
当期総利益(B-A+C+D+E)	3,017

3. キャッシュ・フロー計算書

(<https://www.tmd.ac.jp/archive-tmd/zaimuzaimu/2021zaimushohyou.pdf>)

(単位:百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	8,677
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△31,447
人件費支出	△27,323
その他の業務支出	△849
運営費交付金収入	13,789
学生納付金収入	1,639
附属病院収入	36,481
その他の業務収入	16,388
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△4,953
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△793
IV 資金増加額(D=A+B+C)	2,931
V 資金期首残高(E)	20,698
VI 資金期末残高(F=D+E)	23,629

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(<https://www.tmd.ac.jp/archive-tmd/zaimuzaimu/2021zaimushohyou.pdf>)

(単位:百万円)

	金額
I 業務費用	19,394
損益計算書上の費用	65,653
(控除)自己収入等	46,260
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	1,430
III 損益外減損損失相当額	-
IV 損益外利息費用相当額	-
V 損益外除売却差額相当額	0
VI 引当外賞与増加見積額	△7
VII 引当外退職給付増加見積額	△150
VIII 機会費用	169
IX (控除)国庫納付額	-
X 国立大学法人等業務実施コスト	20,836

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析(内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

2021年度末現在の資産合計は前年度比4,068百万円(2%)(以下、特に断らない限り前年度比・合計)増の168,205百万円となっている。

主な増加要因としては、現金及び預金が2,931百万円(14%)増の23,629百万円となったほか、建設仮勘定が2,603百万円(241%)増の3,682百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、減価償却の進行等により、建物が1,559百万円(4%)減の33,475百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

2021年度末現在の負債合計は2,221百万円(5%)増の40,265百万円となっている。

主な増加要因としては、資産見返運営費交付金等が483百万円(28%)増の2,181百万円となったほか、長期借入金が2,187百万円(34%)増の8,525百万円、寄附金債務が326百万円(6%)増の5,078百万円、前受受託研究費が312百万円(27%)増の1,462百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、当期が中期目標・中期計画期間の最終年度であることから、運営費交付金債務を全額収益化したことで、運営費交付金債務が1,069百万円(100%)減の0円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

2021年度末現在の純資産合計は1,847百万円(1%)増の127,940百万円となっている。

主な増加要因としては、教育研究等改善充実積立金が累積したことにより3,207百万円(106%)増の6,222百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、減価償却等の見合いとして損益外減価償却累計額による資本剰余金の控除額が1,180百万円(4%)増の△29,084百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

2021年度の経常費用は5,268百万円(8%)増の65,635百万円となっている。

主な増加要因としては、教育経費が320百万円(37%)増の1,167百万円となったほか、研究経費が318百万円(14%)増の2,559百万円、診療経費が2,557百万円(10%)増の28,128百万円、受託研究費が631百万円(18%)増の4,085百万円、共同研究費が265百万円(39%)増の945百万円、職員人件費が1,168百万円(7%)増の17,384百万円、一般管理費が183百万円(19%)増の1,102百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、教育研究支援経費が118百万円(15%)減の653百万円となったほか、教員人件費が65百万円(0.7%)減の9,194百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

2021年度の経常収益は2,879百万円(4%)増の68,325百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金収益が572百万円(4%)増の13,983百万円となったほか、附属病院収益が3,586百万円(10%)増の36,554百万円、受託研究収益が631百万円(18%)増の4,087百万円、共同研究収益が270百万円(39%)増の951百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、寄附金収益が114百万円(9%)減の1,039百万円となったほか、補助金等収益が2,042百万円(22%)減の7,071百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況に加え、臨時損失として固定資産除却損 18 百万円、臨時利益として運営費交付金収益を 328 百万円、資産見返負債戻入 16 百万円を計上した結果、2021 年度の当期総利益は 3,017 百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

2021 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 3,299 百万円(27%)減の 8,677 百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収入が 3,963 百万円(12%)増の 36,481 百万円となったほか、共同研究収入が 315 百万円(37%)増の 1,159 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が 3,568 百万円(12%)増の△31,447 百万円となったほか、人件費支出が 1,429 百万円(5%)増の△27,323 百万円、その他の業務支出が 182 百万円(27%)増の△849 百万円、補助金等収入が 2,451 百万円(24%)減の 7,469 百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

2021 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 1,371 百万円(38%)減の△4,953 百万円となっている。

主な増加要因としては、施設費による収入が 368 百万円(180%)増の 571 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が 1,748 百万円(46%)増の△5,551 百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

2021 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 2,030 百万円(71%)増の△793 百万円となっている。

主な増加要因としては、長期借入れによる収入が 1,673 百万円(213%)増の 2,457 百万円となったほか、大学改革支援・学位授与機構債務負担金に係る支出が 488 百万円(35%)減の△907 百万円になったことが挙げられる。

主な減少要因としては、その他の財務支出が 127 百万円(26%)増の△604 百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

2021 年度の国立大学法人等業務実施コストは 790 百万円(3%)増の 20,836 百万円となっている。

主な増加要因としては、業務費が 5,093 百万円(8%)増の 64,451 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、業務費用における自己収入等が 3,877 百万円(9%)増の△46,260 百万円となったほか、損益外減価償却相当額が 191 百万円(11%)減の 1,430 百万円、損益外減損損失相当額が 84 百万円(100%)減の 0 円、引当外退職給付増加見積額 148 百万円(5,911%)減の△150 百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区分	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
資産合計	156,030	154,518	159,613	164,137	168,205
負債合計	35,090	33,529	37,035	38,044	40,265
純資産合計	120,940	120,990	122,578	126,093	127,940
経常費用	56,601	58,196	59,692	60,367	65,635
経常収益	59,085	60,170	62,972	65,446	68,325
当期総利益	2,641	1,659	3,160	5,090	3,017
業務活動によるキャッシュ・フロー	5,300	6,907	7,064	11,976	8,677
投資活動によるキャッシュ・フロー	△34	△2,129	△2,089	△3,583	△4,953
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,716	△3,309	△2,983	△2,822	△793
資金期末残高	11,667	13,135	15,127	20,698	23,629
国立大学法人等業務実施コスト	16,991	15,253	13,656	20,046	20,836
(内訳)					
業務費用	12,950	13,402	12,239	18,202	19,394
うち損益計算書上の費用	56,628	59,113	59,847	60,585	65,653
うち自己収入	△43,678	△45,711	△47,608	△42,383	△46,260
損益外減価償却相当額	1,898	1,853	1,565	1,621	1,430
損益外減損損失相当額	-	18	32	84	-
損益外利息費用相当額	7	7	7	-	-
損益外除売却差額相当額	1	0	0	0	0
引当外賞与増加見積額	△3	△75	8	43	△7
引当外退職給付増加見積額	2,099	48	△199	△2	△150
機会費用	39	0	4	99	169
(控除)国庫納付額	-	-	-	-	-

② セグメントの経年比較・分析(内容・増減理由)

ア. 業務損益

医学部・医系研究科セグメントの業務損益は781百万円と、前年度△63百万円(7%)の減少となっている。これは主に受託研究収益が110百万円(10%)増、共同研究収益が208百万円(58%)増、補助金等収益が75百万円(170%)増となったことによって業務収益が6,900百万円となった一方、主に研究経費が142百万円(23%)増、受託研究費が109百万円(10%)増、共同研究費が198百万円(55%)増となったことによって業務費用が6,118百万円となったことが要因として挙げられる。

歯学部・歯系研究科セグメントの業務損益は385百万円と、前年度△65百万円(14%)の減少となっている。これは主に受託研究収益が88百万円(32%)減となり、業務収益が2,580百万円となるとともに、主に研究経費が51百万円(18%)増、受託研究費が88百万円(32%)の減、人件費が63百万円(4%)増となったことによって業務費用が2,195百万円となったことが要因として挙げられる。

教養部セグメントの業務損益は△1百万円と、前年度比5百万円の減少となっている。これは主に運営費交付金収益が13百万円(3%)増、共同研究収益が6百万円(39%)減となったことによって業務収益が427百万円となった一方、主に教育経費が4百万円(9%)増、人件費が10百万円(3%)増となったことによって業務費用が428百万円となったことが要因として挙げられる。

大学病院セグメントの業務損益は1,701百万円と、前年度比2,263百万円(57%)の減少となっている。これは主に附属病院収益が3,586百万円(10%)増、寄附金収益が117百万円(70%)減、補助金等収益が2,192百万円(26%)減、雑益が425百万円(38%)減となったことによって業務収益が47,403百

万円となった一方、主に診療経費が2,558百万円(10%)増、人件費が626百万円(3%)増となったこと
 によって業務費用が45,703百万円となったことが要因として挙げられる。

生体材料工学研究所セグメントの業務損益は△3百万円と、前年度比△3百万円の減少となっ
 ている。これは主に資産見返負債戻入が3百万円(8%)減となったことによって業務収益が895百万円とな
 ったことが要因として挙げられる。

難治疾患研究所セグメントの業務損益は△19百万円と、前年度比3百万円(19%)の減少となっ
 ている。これは主に運営費交付金収益が40百万円(4%)減、寄附金収益が32百万円(87%)増になったこと
 によって業務収益が1,450百万円となった一方、研究経費が5百万円(1%)減となったことによって業務
 費用が1,468百万円となったことが要因として挙げられる。

機構・センター等セグメントの業務損益は△164百万円と、前年度比119百万円(262%)の減少とな
 っている。これは主に受託研究収益が430百万円(57%)増、寄附金収益が38百万円(58%)減となったこ
 とによって業務収益が4,148百万円となった一方、主に教育経費が103百万円(38%)増、受託研究費
 が432百万円(57%)増、人件費が22百万円(1%)減となったことによって業務費用が4,312百万円とな
 ったことが要因として挙げられる。

法人共通セグメントの業務損益は10百万円と、前年度比131百万円の増となっている。これは主に運
 営費交付金収益が475百万円(22%)増、受託研究収益が74百万円(22%)増、施設費収益が78百
 万円(583%)増、雑益が201百万円(27%)増、資産見返負債戻入が33百万円(19%)増となったこと
 によって業務収益が4,523百万円となった一方、主に教育経費が124百万円(74%)増、人件費が479百
 万円(26%)増、一般管理費が135百万円(16%)増となったことによって業務費用が4,513百万円とな
 ったことが要因として挙げられる。

(表) 業務損益の経年表

(単位:百万円)

区分	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
医学部・医系研究科	-	-	838	844	781
歯学部・歯系研究科	-	-	362	450	385
教養部	-	-	0	4	△1
大学病院	1,066	1,426	1,747	3,963	1,701
生体材料工学研究所	2	△2	2	0	△3
難治疾患研究所	29	△2	32	△16	△19
機構・センター等	1,343	1,270	△82	△45	△164
法人共通	44	△719	381	△121	10
合計	2,483	1,974	3,280	5,079	2,690

イ. 帰属資産

医学部・医系研究科セグメントの総資産は29,434百万円と、前年度比556百万円(1%)の減少とな
 っている。これは建物が624百万円(5%)減の9,965百万円となったことが主な要因である。

歯学部・歯系研究科セグメントの総資産は7,196百万円と、前年度比176百万円(2%)の減少となっ
 ている。これは建物が166百万円(10%)減の1,348百万円となったことが主な要因である。

教養部セグメントの総資産は4,549百万円と、前年度比18百万円(0.3%)の減少となっている。これは
 建物が18百万円(6%)減の258百万円となったことが主な要因である。

大学病院セグメントの総資産は64,803百万円と、前年度比1,666百万円(2%)の増加となっている。こ
 れは建物が492百万円(3%)減の13,987百万円となったほか、工具器具備品が512百万円(7%)減の

6,521 百万円となった一方、その他の固定資産が 2,663 百万円(267%)増の 3,658 百万円となったことが主な要因である。

生体材料工学研究所セグメントの総資産は 2,860 百万円と、前年度比 2 百万円(0.1%)の増加となっている。これは建物が 11 百万円(13%)減の 72 百万円となった一方、工具器具備品が 8 百万円(9%)増の 97 百万円となったほか、流動資産が 4 百万円(100%)増の 4 百万円となったことが主な要因である。

難治疾患研究所セグメントの総資産は 5,784 百万円と、前年度比 212 百万円(3%)の減少となっている。これは建物が 208 百万円(7%)減の 2,558 百万円となったことが主な要因である。

機構・センター等セグメントの総資産は 9,111 百万円と、前年度比 541 百万円(6%)の増加となっている。これは工具器具備品が 527 百万円(116%)増の 981 百万円となったことが主な要因である。

法人共通セグメントの総資産は 44,469 百万円と、前年度比 2,821 百万円(6%)の増加となっている。これは流動資産が 2,930 百万円(14%)増の 23,867 百万円となったことが主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表

(単位:百万円)

区分	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
医学部・医系研究科	-	-	30,685	29,990	29,434
歯学部・歯系研究科	-	-	7,489	7,372	7,196
教養部	-	-	4,578	4,567	4,549
大学病院	59,332	58,641	62,816	63,137	64,803
生体材料工学研究所	2,973	2,915	2,889	2,858	2,860
難治疾患研究所	6,691	6,447	6,218	5,996	5,784
機構・センター等	54,710	52,718	8,959	8,570	9,111
法人共通	32,323	33,798	35,979	41,648	44,469
合計	156,030	154,518	159,613	164,137	168,205

(注記)

2021 年度より、従来「医学部附属病院」、「歯学部附属病院」として開示していた区分については、病院の一体化により、当事業年度より「大学病院」へ名称を変更した。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

本年度は第 3 期中期目標・中期計画期間の最終年度のため、当期総利益 3,017 百万円、前中期目標期間繰越積立金 30,438 百万円及び目的積立金 6,222 百万円を積立金としている。

(2) 重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度中に完成した主要施設等

3 号館等空調換気設備改修(取得原価 132 百万円)

国府台団地校舎棟外壁等改修(取得原価 107 百万円)

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

機能強化棟(当事業年度増加額 2,642 百万円、総投資見込額 9,428 百万円)

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

(3) 予算及び決算の概要

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位:百万円)

区分	2017年度		2018年度		2019年度		2020年度		2021年度		
	予算	決算	差額理由								
収入	58,565	60,389	58,717	61,830	60,271	64,724	65,511	68,417	71,529	72,695	
運営費交付金収入	13,958	14,259	13,867	14,181	14,525	14,935	14,268	14,619	13,730	14,858	(注1)
補助金等収入	1,041	1,325	1,001	1,065	1,026	1,406	1,388	10,225	6,713	8,014	(注2)
学生納付金収入	1,637	1,630	1,635	1,645	1,635	1,620	1,665	1,594	1,693	1,639	
附属病院収入	35,810	35,702	36,027	37,478	37,001	39,265	40,151	32,518	36,005	36,481	
その他収入	6,119	7,473	6,187	7,457	6,084	7,499	8,040	9,461	13,389	11,703	(注3)
支出	58,552	57,555	60,070	59,400	60,781	61,527	65,941	62,575	71,885	68,589	
教育研究経費	13,548	11,728	13,089	11,525	13,589	11,919	13,279	11,381	13,060	12,280	(注4)
診療経費	36,711	36,522	37,980	38,458	38,609	40,258	42,203	32,652	38,151	37,995	
その他支出	8,293	9,305	9,001	9,414	8,583	9,350	10,460	18,541	20,675	18,315	
収入－支出	13	2,834	△1,353	2,429	△510	3,197	△430	5,842	△356	4,105	

(注1)運営費交付金については、退職手当の特殊要因経費の追加配分があったことや過年度からの繰越分により増加したため、予算額に比して決算額が上回っている。

(注2)補助金等収入については、新型コロナウイルス感染症医療提供体制整備に対して政府や東京都から補助金の交付があったことなどにより、予算額に比して決算額が上回っている。

(注3)その他収入に含まれる長期借入金収入について、工期の遅れにより一部事業を翌年度へ繰越したこと等により、予算額に比して決算額が下回っている。

(注4)教育研究経費については、経費の節減に努めたことなどから、予算額に比して決算額が下回っている。

「IV 事業に関する説明」

(1) 財源構造の概略等

本学の経常収益は68,325百万円で、その内訳は、主に運営費交付金収益13,983百万円(20%(対経常収益比、以下同じ。))、附属病院収益36,554百万円(53%)、補助金等収益7,071百万円(10%)となっている。

(2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明

ア. 医学部・医系研究科セグメント

医学部では、2年次以上を対象とした「研究実践プログラム」や4年次の必修科目である「プロジェクトセメスター」により学部学生を大学院の研究室へ配属することを通じて、大学院生等とともに学士課程の早期からリサーチマインドを涵養できるようにしている。今般、配属分野(研究室)を、医歯学総合研究科(医系)のみならず、M&Dデータ科学センター、医歯学総合研究科(歯系)、附置研究所(難治疾患研究所や生体材料工学研究所)の分野及び高等研究院に拡大した。この取組の結果、特に「研究実践プログラム」の受講者数は平成28年度の43名から令和3年度の78名へと第3期中期目標期間を通して順調に増加している。また、第4期中期目標期間から同プログラムの対象を歯学部歯学科の学生へ拡大した。

医歯学総合研究科(医系)では、海外の大学との連携を深めるため、ジョイント・ディグリープログラムを推進した。具体的にはチリ大学(チリ)や、令和2年4月から学生を受け入れているマヒドン大学(タイ)との連携を進めている。

イ. 歯学部・歯系研究科セグメント

歯学部では、令和3年度にスタートした歯学部国際臨床教育コースにおいて本学歯学部生と海外の歯学部生を対象に英語による臨床・国際教育を提供しており、歯学部歯学科4年次及び5年次並びに口腔保健学科3年次及び4年次を対象として、英語で臨床(知識・臨床判断など)を学習するセッションを設けている。初年度の令和3年度は全レベルの募集を行ったところ、延べ約70名の本学・海外歯学科生の応募登録があった。本コースを通じて、学部学生が海外の学生と共に複数年にわたって成長し、国際性の涵養、異文化理解だけでなく臨床知識・ディスカッションスキル・批判的思考力など、グローバル人材にとって必要なスキルを英語でも取得でき、未来の歯科医療従事者のネットワーク構築や参加者の国際性の涵養が期待できる。

医歯学総合研究科(歯系)では、平成30年度より、母国にしながら本学での先端研究を行い、本学教員の指導を受け、博士号を取得する「国際社会人大学院コース」で継続して学生を受け入れており、令和3年度末に初めての修了者が出た。修了者は母国の教員となることで、TMDU型歯学教育システムを東南アジア諸国の歯学部教員に浸透させることに貢献している。

ウ. 教養部セグメント

教養部では、「医療とAI・ビッグデータ入門」を医学科・歯学科・保健衛生学科検査技術学専攻の必修科目として開設した。保健衛生学科看護学専攻および口腔保健学科においても、令和3年度は選択科目であるが、令和4年度から全学科必修科目となることが決定しており、初年時から学部学生の全員に対してデータサイエンスの基礎教育を実施することが可能になった。これにより、1年次からデータ解析スキルを身につけさせることで、医療分野で Society5.0 社会に貢献する人材を育成することができる。

エ. 大学病院セグメント

① COVID-19への対応

本院は東京都の重点医療機関に指定されていることから、令和2年度に続き、陽性患者や疑い患者専用病床確保のために病棟の改修や医療機器の整備等を行いながら年間を通じて継続的に陽性患者・疑い患者の受け入れを行ってきた。多くの病院がコロナ病床を増床できず行政からの要請に応えられなかった中、増床を実現させて新型コロナウイルス患者の積極的な受入を行った結果、東京都における新型コロナウイルス重症入院患者の受入数は大学病院の中で最多(令和4年3月29日時点、2,114名)となっている。COVID-19の感染は数か月ごとに流行を繰り返したため、COVID-19病床を市中の感染状況に合わせて増減させ、COVID-19の診療と通常診療の両立を行ってきた。

歯科診療においては、診療時の飛沫拡散防止のために口腔外バキュームを多数設置するなど感染対策を徹底したことにより、院内クラスターを起こすことなく診療を継続してきた。

また、本学職員に対する職域接種や四大学連合(東京外国語大学、東京工業大学、一橋大学)、お茶の水女子大学の各大学における新型コロナワクチン・大学拠点接種や、文京区、新宿区、港区の3区の住民を対象にした集団接種を実施して、学内のみならず他大学及び地域におけるワクチン接種の促進に取り組んだ。

さらに、新型コロナウイルス感染症の診療に関わる医療現場の負担を軽減するシステムを開発する目的で、富士通(株)と、新型コロナウイルス感染症による肺炎患者の診療情報に基づく重症化予測やそれに伴う看護業務量予測などを行うAIの有効性を検証する共同研究を令和3年2月に開始した。同研究では医師の診療や看護師の配置計画、病床管理などの支援や、コロナ禍における安定的かつ継続的な病院経営への貢献を目指している。

その他、オンラインセカンドオピニオン外来を令和3年4月から開始した。これにより、コロナ禍にあっても、本学の持つエキスパートの知見を多くの患者へ提供可能となった。提供に当たってはオンライン診療・服薬指導システム「YaDoc Quick」を利用することで導入コストを抑え、対面のセカンドオピニオンと同額の診療費で実施可能とした。

② 病院の一体化

令和3年10月に医学部附属病院と歯学部附属病院が一体化し、東京医科歯科大学病院として病院の一体的な運用を開始した。「世界最高水準のトータル・ヘルスケアを提供し、人々の幸福に貢献する」という理念のもと、安全で良質な先進医療を提供するとともに、医科部門と歯科部門の融合したトータル・ヘルスケアの推進を図り、他にない唯一無二の医療提供体制を構築している。

また、病院一体化後初の合同イベントとして各職種が他の職種を相互に理解し、連携を促進することを目的として、医科と歯科の職種を横断した研修である「多職種連携研修」を完全Web方式により令和4年3月3日に実施した。

WebClass病院職員研修コースの運用拡大を行い、様々な院内の部門の教育コンテンツを掲載し、職種を問わずいつでも学べる機会を提供している他、院内の様々な部門で行われる業務の理解や部門の持つノウハウなどを院内で共有することが可能となり、診療の質の向上が期待できる。

③ 感染症内科の設立

令和3年10月に、感染症内科を新たに院内に設置した。感染症内科は、新たな「新興感染症」も想定した診療・研究、それらを担う人材を養成する有機的な集合教育・研究基盤を整備することを目的とし令和3年4月に設置された「グローバル感染症征圧プラットフォーム」構想の一環として新設されたものである。肺炎、尿路感染症、血流感染症、手術部位感染症など様々な感染症の的確な診断と治療を行うとともに、感染制御部と連携して院内感染を防止するための活動を行っている。また、歯科領域で発生する感染症の診療を行うとともに、感染症診療を通じて積極的に歯科診療につなげ、トータル・ヘルスケア提供の一端を担う。

④ COVID-19対応による業務損益への影響

令和3年度も前年度に続き多くのCOVID-19患者の受け入れを行ったことから、人員及び病床をCOVID-19対応に割く必要があったため、手術枠の制限や一部病棟の閉鎖等を行った。その結果、病院収益は大規模な診療制限を行った前年度からは増加したものの、COVID-19流行期以前と比較して大幅な減少となった。

年度当初はCOVID-19診療に対する診療報酬上の加算措置や病床確保料等の補助金の措置等が不透明であったことと、COVID-19対応に必要な医療機器、設備等の確保、陽性患者受入体制構築のための病棟改修等の支出増加のため、大幅な経営悪化が見込まれたが、「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金(医療分)」等による財政支援が前年度に続き得られたことにより、経営悪化を回避することができた。

なお、財政支援による業務損益への影響額は次の通りである。

・診療報酬上の加算措置が病院収益に与えた影響

COVID-19患者への対応には、ECMOや人工呼吸器などの機器操作や感染予防などの点で一般患者に比べ多くの医療スタッフが関与することになることから、診療報酬上の加算措置が設けられた。

令和3年度における病院収益36,554百万円のうち、この加算による収益は703百万円であった。

・COVID-19に係る補助金が病院収益に与えた影響

陽性患者受入ベッド確保のための病床確保料やCOVID-19対応に係る医療機器、設備費などの補助金が交付された。

令和3年度における補助金等収益6,054百万円のうち、COVID-19対応に係る補助金収益は5,705百万円であった。

仮に上記の財政支援がなかった場合の業務収益は40,995百万円となり、業務損益は△4,707百万円の計上が見込まれている。

大学病院セグメントにおける収支の状況
(2021年4月1日～2022年3月31日)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動による収支の状況 (A)	6,198
人件費支出	△16,122
その他の業務活動による支出	△24,598
運営費交付金収入	3,380
附属病院運営費交付金	-
基幹運営費交付金(機能強化経費)	194
特殊要因運営費交付金	293
基幹運営費交付金(基幹経費)	2,892
附属病院収入	36,554
補助金等収入	6,305
その他の業務活動による収入	679
II 投資活動による収支の状況 (B)	△3,623
診療機器等の取得による支出	△924
病棟等の取得による支出	△2,934
無形固定資産の取得による支出	△4
施設費収入	238
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
その他の投資活動による支出	-
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
III 財務活動による収支の状況 (C)	△919
借入れによる収入	2,457
借入金の返済による支出	△207
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△907
借入利息等の支払額	△58
リース債務の返済による支出	△1,357
その他の財務活動による支出	△848
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	0
IV 収支合計 (D=A+B+C)	1,656
V 外部資金による収支の状況 (E)	29

寄附金を財源とした事業支出	△ 39
寄附金収入	21
受託研究・受託事業等支出	△ 545
受託研究・受託事業等収入	592
VI 収支合計 (F=D+E)	1,684

業務活動による収支残高は6,198百万円となっており、前年度と比較すると2,187百万円の減少となっている。これは、COVID-19対応に伴い減少していた患者数の回復により附属病院収入が3,586百万円増加したものの、COVID-19対応に係る病床確保料等の補助金収入が2,676百万円減少したことが主な要因である。

投資活動による収支残高は△3,623百万円となっており、前年度と比較すると1,150百万円の減少となっている。これは通常の医療機器等の更新や改修工事に加え、機能強化棟の建設により工事費の支出が増加したことが主な要因である。

財務活動による収支残高は△919百万円となっており、前年度と比較すると1,791百万円の増加となっている。これは機能強化棟整備事業のための大学改革支援・学位授与機構からの借入額が2,457百万円となっており、前年度と比較すると1,673百万円増加していることが主な要因である。

以上、外部資金による収支状況を除いた病院の収支残高は1,655百万円となっており、前年度と比較して1,546百万円の減少となっている。COVID-19対応により、附属病院収入はCOVID-19流行期以前と比較して大きな減少となっているが、一定の財政支援が得られたことで大幅な経営悪化に陥ることなく病院経営の維持が可能となった。しかしながら、令和4年度においても引き続き多くの陽性患者を受け入れ厳しい経営状況が続くことが予想される。また、通常診療を回復させることが必要となる。これまでに得た知見、財政支援を活用しCOVID-19に対応しつつ大学病院としての役割を果たすべく、安心安全な医療を提供するため経営基盤の強化、充実に努めていく。

また、医療機器の更新を順次行っているものの、老朽化した医療機器等、耐用年数を超過し使用している機器が多数あり、更新が遅れることで本来大学病院が果たすべき高度先進医療の提供が十分に行えなくなる可能性がある。

さらに、病院の再開発事業により今後多額の経費が必要となるため、それらの資金調達が喫緊の課題となっている。

⑤ 治験及び臨床研究

医師主導治験に関して、医療イノベーション推進センターと連携しながら推進し、令和3年度は本院を中央施設としたものが2件、他施設を中央施設としたものが9件実施された。また、新型コロナウイルス関連の医師主導治験も2件実施している。新型コロナウイルス関連の企業治験や医師主導治験、臨床研究については、院内の治験関連部門と連携して、学内の臨床研究関連部門(医療イノベーション推進センター・生命倫理研究センター・産学連携研究センター)との協力連携体制を組織化するとともに新規医療開発案件の計画から実用化までの流れを効率化することで、コロナ禍においても研究を止めることなく継続して実施することができた。

オ. 生体材料工学研究所セグメント

東京工業大学、静岡大学、広島大学と連携して実施している「生体医歯工学共同研究拠点」は、我が国唯一の生体材料工学研究拠点かつ共同研究拠点として、連携研究機関との協働により、国内外・産官学の多方面における生体医歯工分野の先進的共同研究を推進することで着実に成果を上げており、このことは令和3年に文部科学省が実施した共同利用・共同研究拠点の期末評価で最高の評価となるS評価を受けたことにも現れている。*更に共同利用・共同研究拠点として、令和4年度より活動していく中で研究成果の更なる国際的な発信に向けた取り組みを強化するなど、これまで以上に重要な役割を果たすことが期待されている。

カ. 難治疾患研究所セグメント

難治疾患共同研究拠点では、「疾患バイオリソース」、「疾患モデル動物」、「疾患オミックス」の3つの難治疾患研究リソースを活用した戦略的難治疾患克服共同プロジェクトを推進するため、国内外の研究者に同リソース群へのアクセスや、現有する先端解析支援施設の利用機会の提供を行っており、これにより、本邦の難治疾患研究の広範な発展に貢献することを目指している。令和3年度は、世界最高水準のシングルセル解析技術（国際的シングルセル解析計画Human Cell Atlas で世界最高性能を示したQuartz-Seq2法）を所内、共同研究機関に提供する「単一細胞オミックス解析室」の設置準備を行い、難治疾患共同研究拠点支援体制の拡充を図った。

また、新型コロナウイルス感染症に対し、研究所に所属する教員が部門や分野の枠を越えた共同研究体制を構築した。「新型コロナウイルス研究プロジェクト推進室」を中心に、新たな研究技術の開発・進展等を主眼とする基盤研究や、さらに医療応用に至る開発を主眼とした応用研究を推進した。具体的には、感染防御能の高いワクチンの開発に向けた「高免疫原性多糖キャリアを用いた新型コロナウイルス感染症(COVID-19)に対する中和抗体を効率よく誘導する革新的ワクチンの開発プロジェクト」を推進した。

キ. その他(機構・センター等)セグメント

① 統合教育機構

社会に開かれた大学として、イノベーション人材を発掘するため、東京医科歯科大学と東京都の協定事業「創薬・医療データ科学イノベーション人材育成事業」の取組として令和3年度から「アントレプレナー育成プログラム」を開講し、起業やイノベーション志向のある博士・ポスドク及び社会人40名を対象に実学プログラムを実施した。加えて、令和3年12月より「デジタルヘルス人材育成プログラム」を開講して、デジタルヘルスに関する起業や新規事業開発等に挑戦する人材の育成にも取り組んでおり、受講生は56名となっている。

② 統合研究機構

統合先制医歯保健学の研究拠点を担う創生医学コンソーシアム、未来医療開発コンソーシアム、難病克服コンソーシアムを統合研究機構に設置することで、各コンソーシアムの戦略的な方針・指導等、研究体制に厚みが増したことから研究力も向上し、大型研究資金(年間5,000万円以上)獲得(令和3年度12件)及び統合先制医歯保健学に関する研究の推進につなげた。

③ 統合情報機構

情報セキュリティ強化に向けた取組として、部署での情報管理の実効性・運用性を高めるために情報セキュリティ対策基準書をはじめとする情報セキュリティ関連規程等を改定するとともに、インシデントが実際に発生した際にCSIRT(Computer Security Incident Response Team)が迅速かつ有機的に機能することを目的として、セキュリティベンダーが提供しているインシデント対応のボードゲームをCSIRTメンバーで実施検証し、体制強化のために実施すべきことを洗い出した。

④ 統合診療機構

令和3年7月に開催された東京オリンピック・パラリンピックに向けた本学病院における院内整備として、診療科の要望に応じ説明文書の翻訳、院内多言語フロアマップの作成、通訳タブレットの増設を行った。また、リハビリテーション部を対象とした院内スタッフの英会話研修を実施、ビデオ教材の作成を行った。これらの取組により、東京オリンピック・パラリンピック開催期間中は、来院した外国人選手及び関係者に向け、スムーズなコミュニケーションサポートを提供することができた。

⑤ 統合国際機構

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により学生の海外派遣が困難になったことを踏まえて、遠隔会議システムを活用した海外協定校とのオンライン国際交流プログラムを令和3年度に15回実施した。これにより、新型コロナウイルス感染症拡大により現地に赴く国際交流活動が制限されていた中でも、留学希望者や海外学生等との交流の機会を持つことができた。

⑥ オープンイノベーション機構

企業・大学・医療機関がつながるハブとして、三菱地所(株)との共同で、医療現場・研究現場発イノベーションコミュニティ「TMDU Innovation Park(TIP)」を、令和3年9月に本学キャンパス内に開設し、教職員の他、スタートアップやアカデミア等の学外からも計44名の会員や、TIPラボを利用する2社及び利用を検討している7社を集めて、コラボレーションの誘発を進めている。また、イノベーションプロモーター教員制度を設けて、若手研究者の自由な発想による産学連携活動を強化している。

ク. 法人共通(事務局)セグメント

① 事業レビュー

学内資源の配分効果を検証するため、長期に継続実施している事業や特別・臨時的に実施する大規模事業、その他学長が指定する事業の中から事業を選出し、事業レビュー(予算の見える化)を行う仕組みを令和2年度より構築している。令和3年度は、リサーチコアセンターの「研究設備・機器共用化」の事業を対象に事業レビューを実施し、長期にわたる投資(予算配分)に見合った効果が出ているかについて検証を行った。併せて、令和2年度に事業レビューを実施した「スペースチャージ制度」についてフォローアップを実施した。

② コンプライアンス及び危機管理体制の拡充

第3期中期目標・中期計画期間中に収集した、各部局におけるコンプライアンス関係規則や条項及び他大学等における規則等の調査・分析結果等を参考に、全学的なコンプライアンスに係る体制の確立及び推進を図ることを目的として、「国立大学法人東京医科歯科大学コンプライアンス規則」を制定した。併せて、危機管理規則に定める各種リスク類型に対して、大学で発生しうる具体的な事案を記載し、本学のどの規則・会議・部署が責任を持って対応するのかを明確にした「危機管理体制組織図」を作成した。

(3) 課題と対処方針等

本学では、新型コロナウイルス感染症への対応や、指定国立大学法人構想に掲げるトータル・ヘルスケアの実現に向けた医療体制の強化に向けて、令和3年度においては以下の取り組みを行った。

① 病院の一体化

先進的かつ安全な医療の提供に向けて、令和3年10月に医学部附属病院と歯学部附属病院を一体化し、「東京医科歯科大学病院」とした。附属病院の一体化により医科と歯科の連携が強化され、安心・安全で良質な全人的医療を行う診療体制を充実・強化することができた。さらに、附属病院の一体化と併せて、入院中の口腔問題の早期発見・早期介入による口腔由来の合併症を予防することで、在院日数の短縮や地域の歯科医療へ繋げることを目的とした「オーラルヘルスセンター」を設立し、全人的医療を行う診療体制のさらなる充実化を実施している。

また、医系診療部門と歯系診療部門が共に手を携え、各診療科・部門の垣根を越えて経営改善に取り組むことにより、恒常的な赤字体質にあるこれまでの国立大学病院の経営構造からの脱却を図り、収支黒字化を定着させることを目指している。

② ポストコロナを見据えた診療レベル

新型コロナウイルス感染症拡大下において東京都からの要請を踏まえた病床を確保するとともに、重症患者の積極的な受入を行っており、東京都内の大学病院として重症患者の受入数(令和2年8月からの延べ人数)は最多となっている。また、新型コロナウイルス感染症以外の患者についても診療ができるよう、通常診療や手術件数等の稼働を向上させており、医系診療部門、歯系診療部門を合わせた附属病院収益は令和2年度と比べて3,586百万円の増額となっている。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照 (<https://www.tmd.ac.jp/archive-tmd/zaimuzaimu/2021kessanhokokusho.pdf>)

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表(損益計算書)参照

(https://www.tmd.ac.jp/files/topics/48650_ext_04_25.pdf)

(<https://www.tmd.ac.jp/archive-tmd/zaimuzaimu/2021zaimushohyou.pdf>)

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表(キャッシュ・フロー計算書)参照

(https://www.tmd.ac.jp/files/topics/48650_ext_04_25.pdf)

(<https://www.tmd.ac.jp/archive-tmd/zaimuzaimu/2021zaimushohyou.pdf>)

2. 短期借入れの概要

該当無し。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位:百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額					期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	建仮見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
2016年度	27	-	20	7	-	-	27	-
2018年度	56	-	20	35	-	-	56	-
2019年度	119	-	82	37	-	-	119	-
2020年度	867	-	733	135	-	-	867	-
2021年度	-	13,789	13,457	332	-	-	13,789	-

当期振替額の運営費交付金収益には、国立大学法人会計基準注解 56 第 3 項の規定に基づき、臨時利益に計上した金額が 328 百万円含まれております。

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 2016年度交付分

(単位:百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付 金収益	20	① 業務達成基準を採用した事業等： 大学情報システム(大学IR)強化事業 ② 当該業務に係る損益等 ア)損益計算上に計上した費用の額:20 イ)自己収入にかかる収益計上額:- ウ)固定資産の取得額:7 ③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 業務の達成度を勘案し、運営費交付金債務20百万円 を収益化。
	資産見返運 営費交付金	7	
	資本剰余金	-	
	計	27	
期間進行基準 による振替額	運営費交付 金収益	-	該当無し。
	資産見返運 営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準 による振替額	運営費交付 金収益	-	該当無し。
	資産見返運 営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人 会計基準第78 第3項による振 替額		-	該当無し。
合計		27	

② 2018年度交付分

(単位:百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付 金収益	20	① 業務達成基準を採用した事業等： 法人運営活性化支援分 ② 当該業務に係る損益等 ア)損益計算上に計上した費用の額:20 イ)自己収入にかかる収益計上額:-
	資産見返運 営費交付金	35	
	資本剰余金	-	

	計	56	う)固定資産の取得額:35 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務の達成度を勘案し、運営費交付金債務20百万円を収益化。
期間進行基準 による振替額	運営費交付 金収益	-	該当無し。
	資産見返運 営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準 による振替額	運営費交付 金収益	-	該当無し。
	資産見返運 営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人 会計基準第78 第3項による振 替額		-	該当無し。
合計		56	

③ 2019年度交付分

(単位:百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準 による振替額	運営費交付 金収益	82	① 業務達成基準を採用した事業等: 法人運営活性化支援分、統合先制医歯保健学の世界的教育・研究拠点形成、医学・歯学教育の国際化推進、教育研究力強化のためのマネジメント改革 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算上に計上した費用の額:82 イ)自己収入にかかる収益計上額:- ウ)固定資産の取得額:37 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 それぞれの業務の達成度を勘案し、運営費交付金債務82百万円を収益化。
	資産見返運 営費交付金	37	
	建仮見返運 営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	119	
期間進行基準 による振替額	運営費交付 金収益	-	該当無し。
	資産見返運 営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	

費用進行基準 による振替額	運営費交付 金収益	-	該当無し。
	資産見返運 営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人 会計基準第78 第3項による振 替額		-	該当無し。
合計		119	

④ 2020年度交付分

(単位:百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準 による振替額	運営費交付 金収益	389	①業務達成基準を採用した事業等： 法人運営活性化支援分、生体医歯工学共同研究拠 点、医歯工イノベーションシステム創成異分野融合共同研 究強化事業、難治疾患共同研究拠点の国際拠点化に 向けた改革・整備、トランスオミクス医学研究拠点ネットワ ーク形成事業、数理・データサイエンス・AIに係る教育強化 経費、統合先制医歯保健学の世界的教育・研究拠点形 成、医学・歯学教育の国際化推進、健康長寿社会の実 現に寄与する先端医歯工学研究拠点形成、教育研究力 強化のためのマネジメント改革 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算上に計上した費用の額:389 イ)自己収入にかかる収益計上額:- ウ)固定資産の取得額:135 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 それぞれの業務の達成度を勘案し、運営費交付金債務 389百万円を収益化。
	資産見返運 営費交付金	135	
	建仮見返運 営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	524	
期間進行基準 による振替額	運営費交付 金収益	-	該当無し。
	資産見返運 営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準 による振替額	運営費交付 金収益	144	①費用進行基準を採用した事業等： 授業料免除実施経費、退職手当、年俸制導入促進費

	資産見返運営費交付金	-	②当該事業に係る損益等 ア)損益計算上に計上した費用の額:144 イ)自己収入にかかる収益計上額:- ウ)固定資産の取得額:- ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務の進行に伴い支出した運営費交付金債務144百万円を収益化
	資本剰余金	-	
	計		
国立大学法人 会計基準第78 第3項による振 替額		200	国立大学法人会計基準第78第3項の規定に基づき、運営費交付金債務の残高を全額収益化。
合計		867	

⑤ 2021年度交付分

(単位:百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準 による振替額	運営費交付 金収益	529	①業務達成基準を採用した事業等: 法人運営活性化支援分、生体医歯工学共同研究拠 点、医歯工イノベーションシステム創成異分野融合共同研 究強化事業、難治疾患共同研究拠点の国際拠点化に 向けた改革・整備、トランスオミクス医学研究拠点ネットワ ーク形成事業、数理・データサイエンス・AIに係る教育強化 経費、国際・産学連携インヴァースイノベーション材料創出 プロジェクト、BSL3実験システム、統合先制医歯保健学の 世界的教育・研究拠点形成、医学・歯学教育の国際化 推進、健康長寿社会の実現に寄与する先端医歯工学研 究拠点形成、教育研究力強化のためのマネジメント改革 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算上に計上した費用の額:516 イ)自己収入にかかる収益計上額:- ウ)固定資産の取得額:332 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 それぞれの業務の達成度を勘案し、運営費交付金債務 529百万円を収益化。
	資産見返運 営費交付金	332	
	建仮見返運 営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	860	
期間進行基準 による振替額	運営費交付 金収益	11,963	①期間進行基準を採用した事業等: 業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外 の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額: (教育経費:548、研究経費:653、教育研究支援経費: 291、人件費:10,470) イ)自己収入に係る収益計上額:- ウ)固定資産の取得額:- ③運営費交付金の振替額の積算根拠
	資産見返運 営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	11,963	

			学生収容定員数が一定数(90%)を満たしていたため、期間進行基準に係る運営費交付金債務を全額収益化。
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	837	①費用進行基準を採用した事業等： 退職手当、年俸制導入促進費 ②当該事業に係る損益等 ア)損益計算上に計上した費用の額：837 イ)自己収入にかかる収益計上額：- ウ)固定資産の取得額：- ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務の進行に伴い支出した運営費交付金債務837百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	837	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		128	国立大学法人会計基準第78第3項の規定に基づき、運営費交付金債務の残高を全額収益化。
合計		13,789	

(3)運営費交付金債務残高の明細

本年度は中期目標・中期計画期間の最終年度のため、該当する記載はなし。

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産: 土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額: 減損処理(固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理)により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等: 減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産: 図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産: 無形固定資産(特許権等)、投資その他の資産(投資有価証券等)が該当。

現金及び預金: 現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金(普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等)の合計額。

その他の流動資産: 未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債: 運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入(収益科目)に振り替える。

機構債務負担金: 旧国立学校特別会計から独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等: 事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI 債務、長期リース債務等が該当。

引当金: 将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務: 国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金: 国からの出資相当額。

資本剰余金: 国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。

利益剰余金: 国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金: 国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費: 国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費: 国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費: 国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費: 国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費: 附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費: 国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費: 国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用: 支払利息等。

運営費交付金収益: 運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益: 授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益: 受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益: 固定資産の売却(除却)損益、災害損失等。

目的積立金取崩額: 目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金(当期総利益)のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであり、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー: 原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー: 固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー: 増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額: 外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト: 国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

業務費用: 国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額: 講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額: 国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外有価証券損益累計額(確定): 国立大学法人が、産業競争力強化法第 22 条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額、売却損益相当額。

損益外有価証券損益累計額(その他): 国立大学法人が、産業競争力強化法第 22 条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額、関係会社株式評価損相当額。

損益外利息費用相当額: 講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額: 講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額: 支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上(当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記)。

引当外退職給付増加見積額: 財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上(当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記)。

機会費用: 国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。